**北区区政会議**

**委員を募集します**

北区区政会議は、現行委員の任期満了に伴い、区民の皆さんの意見

をより広く取り入れるため、委員を募集します。

区政運営や区内の施策・事業について、区民の立場からご意見を

いただきたく、ご応募をお待ちしております。

**応募締切 　令和７年７月３０日（水）【必着】**

![chara_rose[1]]()![chara_sue[1]]()![chara_non[1]]()![chara_rose[1]]()

大阪市北区役所

北区区政会議委員　募集要項

１　応募資格

　委員に応募できる方は、次の条件を満たす方とします。

（１）北区に在住または在勤、在学している方

（２）年２～３回程度開催される会議に出席できる方

２　募集人数

　数名

３　会議の内容

　区政運営や区内の施策・事業について、区民の立場から意見を述べていただきます。

４　任期

　２年間（ 令和７年１０月１日 ～ 令和９年９月３０日 ）

５　応募方法

（１）「北区区政会議委員 応募用紙」に必要事項を記入のうえ、小論文（テーマ「北区をもっとよくしたい（私の提案）」、４００字程度／Ａ４縦・横書き）とともに、持参・郵送・

メールのいずれかの方法により応募先あて提出してください。

（２）応募用紙は、北区役所（１階 区民交流プラザ、４階 政策推進課４２番窓口）に配架するほか、北区ホームページ（http://www.city.osaka.lg.jp/kita/）からもダウンロードできます。

６　募集期間

　令和７年６月３０日（月）～ ７月３０日（水）１７：３０【必着】

７　選考

（１）応募書類及び面接により選考を行います。

面接は令和７年８月１８日（月）９時３０分～１２時の間に北区役所で行います。

時間・場所については、別途個別に通知いたします。

（２）選考結果はすべての応募者に対して通知いたします。

（３）委員に選ばれた方については、氏名等を公表いたしますのでご了承ください。

８　その他

（１）会議は原則として公開となります。

（２）委員に対する謝礼金等の支給は行いません。

（３）応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

９　応募・お問い合わせ先

　北区役所 政策推進課「区政会議」担当

　　住　所：〒530‐8401　大阪市北区扇町２‐１‐２７

　　電　話：（０６）６３１３－９９７６

　　ＦＡＸ：（０６）６３６２－３８２１

　　Ｅmail：ta0009@city.osaka.lg.jp

北区区政会議委員　応募用紙

北区区政会議委員に次のとおり応募します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| フリガナ | 年 齢（生年月日） | 性　別 |
| 氏 　 名 | 　　　　　　　　　　　　　 歳( 大.昭.平年 　月 　日 生) |  |
| 自宅住所〒　　　－ |
| 連絡先電話番号（日中に連絡のとれる電話番号）　（　　　　）　　　　－　　　　　 | メールアドレス　　※任意記入　　　　　　　　＠　　　　　　　　 |
| 勤務先（又は学校）　　※「大阪市北区」に在住の場合は記入不要住　所：〒　　　－　　　　　　大阪市北区　　名　称： |
| 応募動機 |
| 自由記述〔例：社会貢献活動（団体活動、ボランティア活動、研究）他 〕　　※任意記入 |
| 処理欄（記入しないでください） |
| 受付日 　　令和７年　　月　　日 | 受付番号 |

※ ご記入いただいた個人情報は、北区区政会議公募委員募集事務の目的以外には使用いたしません。

**小論文：テーマ「北区をもっとよくしたい（私の提案）」 　　　　氏　名 ：**

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

**※ 小論文は「４００字程度／Ａ４縦・横書き」であれば別様式で作成していただいても構いません。**